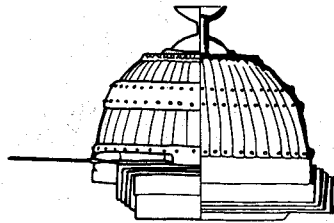


紀 要

第 4 号



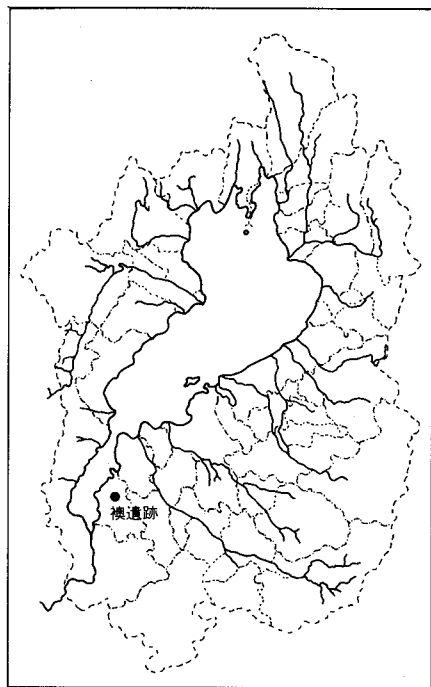
1990. 12

財団法人 滋賀県文化財保護協会

1. 出土櫛に見る古代木工技法

—襖遺跡出土遺物をもとにして—

池 崎 智 詞



第1図 出土地位置図

1. はじめに

木は加工が比較的簡単で形を自由に変えることが出来る。又、手に入れ易く耐久性や弾力性に優れているため、古くから道具や日用品として使用されてきた。しかし、火に弱く、腐りやすい性質から、後世にその姿を当時のまままでとどめることは少ない。特に土に埋もれた場合は腐食が早まり、一定の条件下、つまり温度の変化が少なく水分が十分にあり、外気から密閉された状態でなければ原形をとどめることは難しい。滋賀県では日本一の湖である琵琶湖を抱えている関係上、上記の条件を満たしている場合が多く、全国的にみても木製品の残存状況は質・量共に良好な部類に位置する。今回は、新たに良好な資料の出土を見たのでここに紹介し、合わせてその資料から、古代木工技法の復元を試みようと思う。

2. 出土遺跡とその経緯

滋賀県の南東部、近江八景「矢橋の帰帆」で知られる矢橋の港から、約4km程陸に入ったところ、草津市御倉町字襖地先に「襖遺跡」は所在する。この遺跡は、新草津川改修工事に伴う埋蔵文化財の試掘調査によって発見され、1988年度より本調査が行われた。その結果、弥生時代から平安時代にかけての複合遺跡であることがわかった。1989年度は約10,000㎡を対象として調査を行い、掘立柱建物・溝・ピット・土壇・噴砂などを検出し、溝と土壇の中からは多量の遺物が出土した。中でも、SK17と呼んでいる土壇からは土器のほかに多量の木器が出土し、今回資料として紹介する櫛の未製品とその用材もこの遺構からの出土である。

SK17は直径約60cmの不正円形プランを呈し深さは約1mである。上半部には高台の付いた須恵器の坏身などが、下半部には須恵器壺の頸部などと共に樹皮や果実の核や木錘、櫛状や板状の木製品などがまとまって出土した。これらの状況からこの土壇は廃棄土壇の性格が強いことがわかった。また、そこより出土した遺物中、櫛状・板状の木製品と見ていた物は、どうやら櫛の未製品とそれを作るための一連の用材であることが、樹種の鑑定や現代櫛職人の製作工程などとの比較検討からわかった。時代は出土した土器より凡そ7世紀末を与えることが出来る。

3. 遺物の説明

出土した櫛の未製品は3種類に分けられる。鑑定の結果から樹種はバラ科のカナメモチであることが判っており、それぞれをA、B、C、とする。

Aは幅13.8cm、高さ5.2cm、厚さ上端1.0cm、下端0.1cmの断面クサビ形を呈した刻歯式横櫛である。棟は一直線で、肩の部分は角を少し落としたいるためシャープな張りはない。歯は上端から1/3の部分に棟と平行に切り通し線をひき、3cmに30本の割合で表は約1/2、裏は約1/3までしか挽き出していない。また歯の付け根辺り、すなわち切り通し線の近くでは逆山形の切り残しが観察できる。

Bは残存幅9.0cm、残存高さ3.0cm、厚さ上端1.2cm下端残存部0.7cmの断面クサビ形を呈した刻歯式横櫛である。下半部と端部を欠損しているため、復元するとAとほぼ同じ大きさになるだろうと思われるが、Aよりも肉厚で、ずんぐりした形である。棟は一直線で、肩は角を落とさずシャープな張りをしている。切り通し線は、上端からおそらく1/3と思われるところに引かれ、3cmに30本の割合で歯が挽き出されている。またこれにも歯の付け根部分に、Aで見られたような逆山形の切り残しが見られる。

A、Bには表面にそれぞれ、0.5mmと0.7mmのピッチで刀子か鈍のような刃物で、木目に直行する方向で面をとった跡が残っていた。

Cは幅5.3cm、高さ4.7cm、厚さ0.8cmの断面長方形を呈する刻歯式縦櫛であるが、腐食による損耗が激しく3本の中で残りは最も悪い。切り通し線は無く、歯は3cmに7本である。A・Bで見られたような明確な山形の切り残しは見られず、歯1本に厚みがあるため下端部より一気に挽き出されたのかも知れない。

次に板状の木製品は、幅約10cm、高さ約6cm、厚み約1.5cmの断面長方形のものや、幅約15cm、高さ約6cm、厚みは最大約2cm、最小0.5cmの端面菱形のものなどで、上下両端面は鋭利な鋸のような刃物で切り取っているが、表面にはいづれもノミ状の刃物等で割り取った跡を明確に残している。鑑定の結果、樹種は櫛と同じバラ科のカナメモチであった。

櫛A、Bはいずれも2つから3つに折れた状態で出土した。特にBについては、下半分を完全に欠いており元の姿を止どめるものは1つもなかった。そしてその状況と個々の遺物の観察から鑑みると、今回出土した櫛は全て製作途中であり、製品になる前に何等かの理由で打ち捨てられたものである可能性が強い。同時に板状木製品と櫛の未製品とは、それぞれを別個のものとするより一連のものと思ふ要因が多く、1まとまりと見るべきものである。つまり、この板状木製品は櫛を作るため木から割り取った用材とする解釈で大過ないものと思われる。

4. 技法の復元

3のところで木製品の観察結果とそれに対する私なりの解釈を述べた。ここではそれらより、若干の技法復元を試みようと思う。(特にここでは横櫛の製作技法について見てみたい。)

まず、バラ科カナメモチの原木を年輪と直角方向に、約6cmの幅に鋸を用いて切断する。つまり、木を輪切りにするような形である。

次に木の輪切りを、その木口面に斧かクサビのようなものを当て、木目にそって板状に割り取っていく。この段階で製品よりやや大きめの原材になる。

原材(板状の材)を鉋や刀子などで上端は約1cm~1.5cm、下端は約0.1~0.2cmの断面クサビ形に削る。

そして削り終わって表面が平滑になった板材の両面、上端から1/3のところ、錐状の道具で切り通し線を入れ歯の位置を決定する。

3cmに30本の歯を挽き出す為に、櫛の下端部より一気に歯を入れるようなことはせず、片面ずつ両面から歯を入れる。

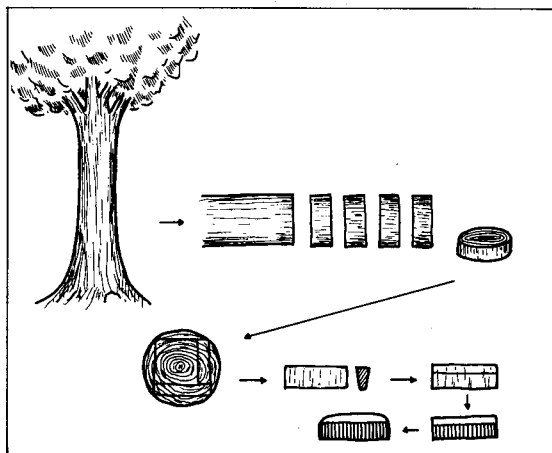
歯を入れ終わった櫛は、髪に対するアタリを良くするため、歯先をトクサか、鯨の皮等を用いて研磨を行う。

最後に棟の部分を作りバランスを整えて、全体に磨きをかけ完成する。

出土した櫛は歯を挽き出す段階で放棄されており、ここに挙げたそれ以降の製作工程は明らかではない。しかし、出土している製品と現在にまで伝えられている技法から一通り最後まで復元してみた。現在ツゲ櫛を唯一手作りしている「和泉櫛」の職人の話によると、ごく最近までは上記の様な手順で櫛造りを行われていたらしい。

5. まとめ

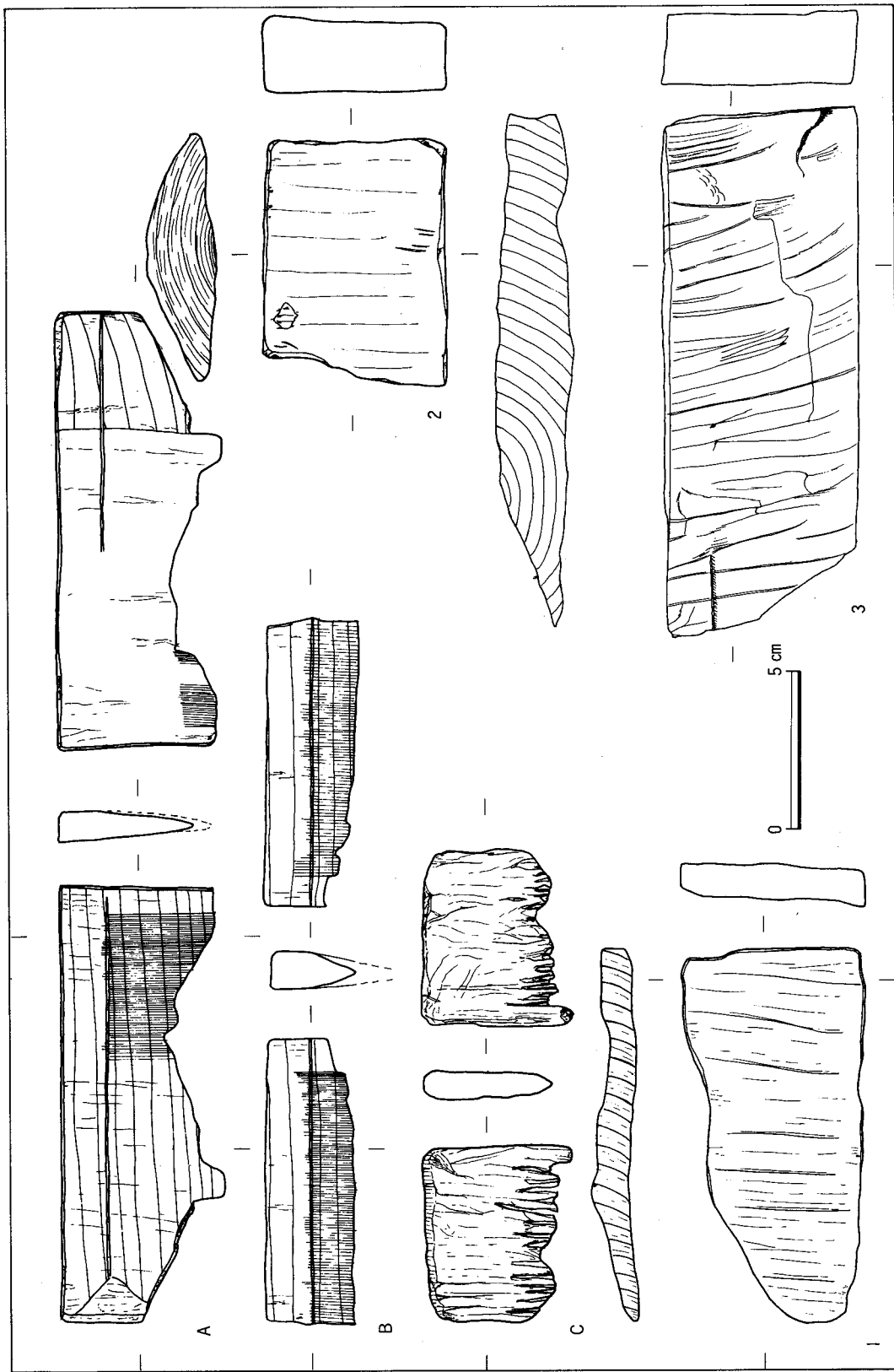
刻歯式横櫛は正倉院の御物として象牙のそれが残るように、奈良時代唐から伝わったものとされている。遺跡からは平城京等で数多く発見されているが、いずれも製品であり製作途中のいわゆる未製品はその出土を見ない。したがって、それら製品が我が国では一体何時頃から作られたのかといった問題は、今までのところ確実な年代が押さえられていなかった。しかし時期の明確な資料が今回発見された事によって、それらの問題にも1つの方向付けが成されるのではないかとと思われる。また現在古代に於ける木工技法を知る方法としては、その大部分が出土した遺物すなわち考古資料に依存していると言って過言ではない。しかし冒頭でも述べたように、後世に姿を残すのは極僅かであって、それより得る情報には限りがあり不明な部分がまだまだ多い。そ



第2図 木から製品へ

ういった意味に於いて、ここに挙げた資料がその不明部分を解明する手掛かりの1つになれば幸いである。

尚、現在の櫛作製技法と伝統技法については、和泉櫛の技法を伝える唯一の職人である伊藤正安さんにご教示いただいた。また樹種の鑑定については、奈良国立文化財研究所の光谷拓実さんの手を煩わした。未筆ながら記して謝意を表したい。



第3図 櫛木製品と用材実測図

編集後記

本年度は協会設立20周年。これに伴う展示会や記念誌の発行等色々な事業を実施した。本号も20周年を祝う意味で、職員全員の投稿を呼びかけたところ、ほぼ全員の27名の参加を得、発刊することができた。紀要の充実はみんなの頑張りによるところが大で、次号以降も編集者を悩ませるほどの投稿を期待したい。

平成2年12月

紀 要 第 4 号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2
Tel(0775)48-9780・9781

印 刷 宮川印刷株式会社
大津市富士見台3番18号
Tel(0775)33-1241